

平成24年第8回教育委員会定例会記録

平成24年5月9日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成24年5月9日(水) 午後2時00分～午後2時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員 長 大 藏 雄之助 委員 長者 職務代理者 宮 坂 公 夫
委員 田 中 奈那子 委員 對 馬 初 音
教 育 長 井 出 隆 安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉 田 順 之 学校教育部長 玉 山 雅 夫
生涯学習スポーツ担当部長 本 橋 正 敏 中央図書館長 武 笠 茂
教育委員会事務局参事 田 中 哲 庶務課長 北 風 進
教育企画課長 筒 井 鉄 也 学務課長 日 暮 修 通
特別支援教育課長 末 久 秀 子 学校支援課長 青 木 則 昭
学校整備課長 喜多川 和 美 生涯学習推進課長 濱 美奈子
スポーツ振興課長 高 橋 光 明 済美教育センター所長 田 中 稔
中央図書館次長 堀 川 直 美

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法規担当係長 岩 田 晃 司
担当書記 島 崎 和 也

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第45号 第16期杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第46号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

(報告事項)

- (1) 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会における統合校の校名等に係る検討結果について
- (2) 特別養護老人ホーム上井草園と上井草スポーツセンターとの火災等における避難に関する覚書の締結について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案	
議案第45号 第16期杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について・・・・・・・・	4
議案第46号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について・・・・・・・・	4
報告事項	
(1) 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会における統合校の校名等に 係る検討結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2) 特別養護老人ホーム上井草園と上井草スポーツセンターとの火災等におけ る避難に関する覚書の締結について・・・・・・・・	6

委員長 ただいまから、平成24年第8回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田中委員にお願いします。なお、5月から区役所ではクールビズを実施しておりますので、教育委員会においても同様といたします。上着の着脱はご自由になさってください。

本日の議事に入ります。議事日程はご案内のとおり、議案が2件、報告事項が2件となっております。それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第45号「第16期杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程し、審議いたします。

生涯学習推進課長から説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 議案第45号「第16期 杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について」お諮りいたします。

ページの方に記載がございますが、記載の7名の方たちにつきまして、任期満了に伴い、杉並区文化財保護審議会委員に委嘱をお願いするものです。こちらの7名の方々につきましては、これまでも委員として引き受けていただいておりますが、皆さん継続してお願いするものになります。

私からは以上になります。

委員長 ただいま上程いたしました議案のご説明にご質問、ご意見ございましょうか。

特になければ、このまま採択してもよろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、議案第45号は原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

それでは次は日程第2、議案第46号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程し、審議いたします。中央図書館次長から説明をお願いいたします。

中央図書館次長 それでは、議案第46号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

この度、図書館協議会の委員として新たに3名の委員の委嘱が必要となりましたため、本議案を提出するものでございます。

お手元にお配りいたしました委員名簿をご覧ください。

まず、小・中学校代表の区分からは、芹澤芳子、杉並第三小学校長の定年退職に伴う後任として沼田操、高井戸東小学校長が、また、区内大学連携代表の区分からは、内堀節夫氏の定年退職に伴う後任として大関康博、高千穂大学図書館長がそれ

それ新たに推薦を受けております。また、家庭教育の向上に資する活動を行う者の区分からは、中学校PTA協議会の顧問、深沢智美氏の後任として巖榎敦子氏が新たに推薦を受けております。

以上、お諮りいたします。説明は以上でございます。

委員長 ただいま上程しました議案のご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

異議がなければこのまま可決したいと思います。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは異議がありませんので、議案46号は原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

それでは次は報告事項でございます。報告事項の聴取で、1は「杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会における統合校の校名等に係る検討結果について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 私からは「杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会における統合校の校名等に係る検討結果について」ご報告いたします。

平成25年4月に統合校開校を目指して、両校関係者の検討が協議会において精力的に行われていますが、昨年10月から先月までに7回開催し、校名・校歌・校章等について検討いたしましたので、その結果をご報告いたします。

まず、校名についてですが、永福地域の新しい学校としての「永福小学校」を候補とすることといたしました。これは地域から寄せられた公立校なので校名には地域名が入ったほうがよい、統合校の教育目標が「地域と共に創る学校を目指して」であることから、両校の校名に共通し、歴史ある地名である永福を生かす、どちらか一方の校名がなくなるというのではなく、新たな気持ちで永福地域の小学校をつくり上げていくといった意見を取り上げたものでございます。

2番の校歌につきましては新規に制作することとし、両小学校の校風や、永福地域のことを理解した上で制作してくれる人に依頼したいとの意見が出されました。

具体的な依頼者については引き続き検討しているところでございます。

最後に校章ですが、現在の永福小学校の校章を引き継ぐこととし、統合の証としてコミュニケーションマークを、両校の子どもたちに参加してもらい制作することとしました。

両校の副校長、図工の先生、PTA役員による制作部会を立ち上げ、子どもたち

からの図案募集方法及び候補作品の選定方法など、詳細について、現在検討しているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、学校設置条例の改正について教育委員会でご審議をいただいた後、第3回区議会定例会に上程する予定です。また、先ほどもご報告いたしましたコミュニケーションマーク制作部会から上がってきた候補作をもとに、協議会として図案を決定いたします。

さらに、現在、永福小学校の屋内運動場棟の建設工事は進んでおりますが、11月には竣工する予定になっております。

来年4月6日に新たな永福小学校の開校式を実施し、両校児童が笑顔で登校できるよう、今後も協議を行ってまいります。

私からは以上です。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

私が伺いますが、コミュニケーションマークというのはどういうふうにするんですか。

学校支援課長 使い方についても、まだいろいろと検討しておりまして、卒業証書、公式的なものは校章になりますけれども、そうじゃない一般的な、例えば名刺ですとか、あと場合によっては子どもの体操服なんかもいいんじゃないかという話も出ておりますけれども、そういったところにコミュニケーションマークを積極的に活用していこうというふうに考えております。

委員長 そうですか。日常的に子どもが個々につけるとかそういうことではないんですね。

学校支援課長 そこまでは考えておりませんけど。

委員長 そうですか。

他に何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それではありがとうございました。

それでは、その次の「特別養護老人ホーム上井草園と上井草スポーツセンターとの火災等における避難に関する覚書の締結について」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 件名、「特別区養護老人ホーム上井草園と上井草スポーツセンターとの火災等における避難に関する覚書の締結について」ご報告をさせていただきます

ます。

特別養護老人ホーム上井草園等において火災等の緊急の災害が発生した場合、上井草スポーツセンターの施設利用について、相互に連携協力して、被害を最小限に防止するというを目的として、社会福祉法人サンフレンズとスポーツ振興課が覚書を締結したということでございます。

覚書の名称としましては、ご案内のように、「社会福祉法人サンフレンズ 杉並区教育委員会事務局スポーツ振興課 火災等の避難に関する覚書」ということでございます。

施設に関しては、杉並区特別養護老人ホーム上井草園と上井草スポーツセンターでございます。

内容につきましては、特別養護老人ホーム上井草園、上井草ふれあいの家及びケア24上井草において火災等が発生した場合、上井草スポーツセンターを避難場所として一時的に利用するものでございます。ただし、上井草スポーツセンターの開場時間において可能の範囲としてございます。

その他としましては、防災訓練、自衛消防訓練は、両方の施設が相互に連携し、努めて合同で行うということにしております。相互の情報交換等を適宜開催することになってございます。締結日は24年4月26日でございます。

私からは以上です。

委員長 どうもありがとうございました。何かご質問、ご意見ございましょうか。

対馬委員 万一、被災された方々を上井草スポーツセンターに受け入れるという場合には、例えば、ここでやっているスポーツ教室みたいなものは、一時的に中止になったりすることがあるということでしょうか。

スポーツ振興課長 まず基本的にはロビーを開放してあげるということですね。場合によって、体育施設等々で受け入れなければならない、ベッドとかありますから、そういう場合は施設の方の対応をお願いするということでございます。これまでも何回か訓練等は実施しているところを伺っておりますし、そういった中で、これ消防署の方からのお声かけがありまして、荻窪消防署なんですけど、そういった訓練の中で、場合によっては、こういうのもあったほうがいいんじゃないかっていうお勧めがあったということでございます。

対馬委員 わかりました。

委員長 よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それではどうもありがとうございました。

これで、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、ご連絡ありますか。

庶務課長 次回の日程でございます。次回は5月23日水曜日、午後2時からを予定
してございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 それでは、本日の委員会を閉じます。

どうもありがとうございました。